



議会第 58 号  
平成 28 年 3 月 4 日

芽室町議会議長 広瀬重雄様

芽室町議会運営委員会  
委員長 常通直人



### 議長諮問事項に対する答申書（第 2 号）

平成 27 年 5 月 19 日付け議会第 23 号の広瀬重雄議長の諮問事項中、以下の 3 項目について答申する。

#### 記

##### 1 答申項目

- (1) 政策提言型議会に向けた制度設計について  
(議会基本条例 第 2 条 2 項、第 5 条 (3) (4)、第 11 条 3 項)
- (2) 議会図書室機能の整備について (議会基本条例 第 23 条 1、2 項)
- (3) 議会の改革・活性化策について (議会基本条例 第 24 条 1～5 項)
- (4) 議会基本条例の適宜改正について (議会基本条例 第 30 条 2 項)

##### 2 答申内容

いずれも、芽室町議会議会活性化計画に載せて、実施すべきものとして答申する。具体的な答申内容については、別紙記載のとおりとする。

議長諮問事項に対する答申書（第2号）

平成28年3月4日

芽室町議会 議会運営委員会

## 1 政策提言型議会に向けた制度設計について

(議会基本条例 第2条2項、第5条(3)(4)、第11条3項)

本町議会は、議会改革・活性化の面で全国的な評価を得ている。今後の方向性として、神原勝(北海道大学名誉教授・芽室町議会サポーター)氏からは「総合改革型議会」と評価を受け、さらに北川正恭(早稲田大学名誉教授)氏からは「政策提案型議会への移行を」と示唆されている。

本町議会の政策提言型議会のシステムは、平成26年4月に導入した「議会政策形成サイクル」を基本とする。これは、町(執行機関)が進める構想・計画・政策・施策・事務事業(以下「政策等」という。)に対し、町民の意見聴取を踏まえ、所管事務調査及び議員間討議を通じ、議会として町に提言するとともに町行政に反映させることを目的とする。

これらを踏まえ、当委員会では、政策型議会に向けた制度設計を確立するために、次の3点について提言する。

### (1) 政策提言機能の強化・進化

#### ① 課題抽出方法の改革

ア 議会自らが事務事業を選定・抽出する方法として、シートを作成のうえ各委員会で十分な協議を経て、その理由などを明確にすること。

シートの項目は、議会基本条例第12条中の政策形成過程7項目(a政策等の発生源、b検討した他の政策等の内容、c他の自治体の類似する政策等との比較検討、d総合計画の実行計画及び個別計画における根拠又は位置付け、e関係ある法令及び条例等、f政策等の実施に関わる財源措置、g総合計画上の実行計画及び将来にわたる政策等のコスト計算)を取入れること。

イ 各委員会では抽出した政策等について、決算審査・予算審査前に上記シートにより再評価し、所管課の調査(成果・方向性等の調査)を行うこと。

ウ 議会サポーターの協力を検討すること(研修等)。

エ 町民に対し、政策提案等を聴取することを目的としたアンケート調査の実施を検討すること。

#### ② 町民との意見交換会の進化

ア 議会と町民の連携を意識し、町民を多数集める方策(他主催のイベントの便乗等)を講じること。

イ 町が抱える課題と議会が掌握する課題の共有化を図ること。

- ウ 若い世代との意見交換会の実施を考えること。
- エ ワークショップ、ワールドカフェによる対話手法を確立させること（町民の要望・意見を否定しない）。さらに、議員のファシリテーターとしての能力向上を図ること。
- オ 各委員会で抽出した政策等については、「各団体との意見交換会」を開催すること。

### ③ 議会モニター制度の進化

- ア 各委員会が抽出した政策等に対し、議会モニターの助言を得ること。
- イ 議会モニターの成り手は、幅広い年齢・職業、性別などを考慮し、多様な意見を集めるよう努めること。

### ④ 議員間討議の活性化

- ア 各委員会でミーティング方法を研究・開発し、議会全体で共有化すること。
- イ 予算及び決算審査前に所管課の調査（成果・方向性等の調査）を行うこと。
- ウ 議員個々の政策立案能力を高めること。

### ⑤ 調査と研究

- ア 議会サポーターの協力を仰ぐこと。
- イ 専門的知見の活用を図ること。
- ウ 過去の政策提言内容の進行状況を追跡して調査及び検証を必ず行うこと。

### ⑥ 提案・提言方法

- ア 議員間討議を十分に行い、提案・提言までの手順やそのタイミングを図ること。
- イ 同案件であっても、繰り返し提案及び提言を行い、状況に応じて再度の提言を検討すること。

## (2) 財務監視機能

### ① 課題抽出方法の改革

政策形成サイクルの抽出事務事業と同様に取組むこと。追跡調査については、政策提案的質問のみならず、監査的質問についても同様に行う

こと。

- ② 交付税の調査を行うこと。
- ③ 決算審査時において、不適切会計処理後の町の再発防止策の取組状況等を調査すること。

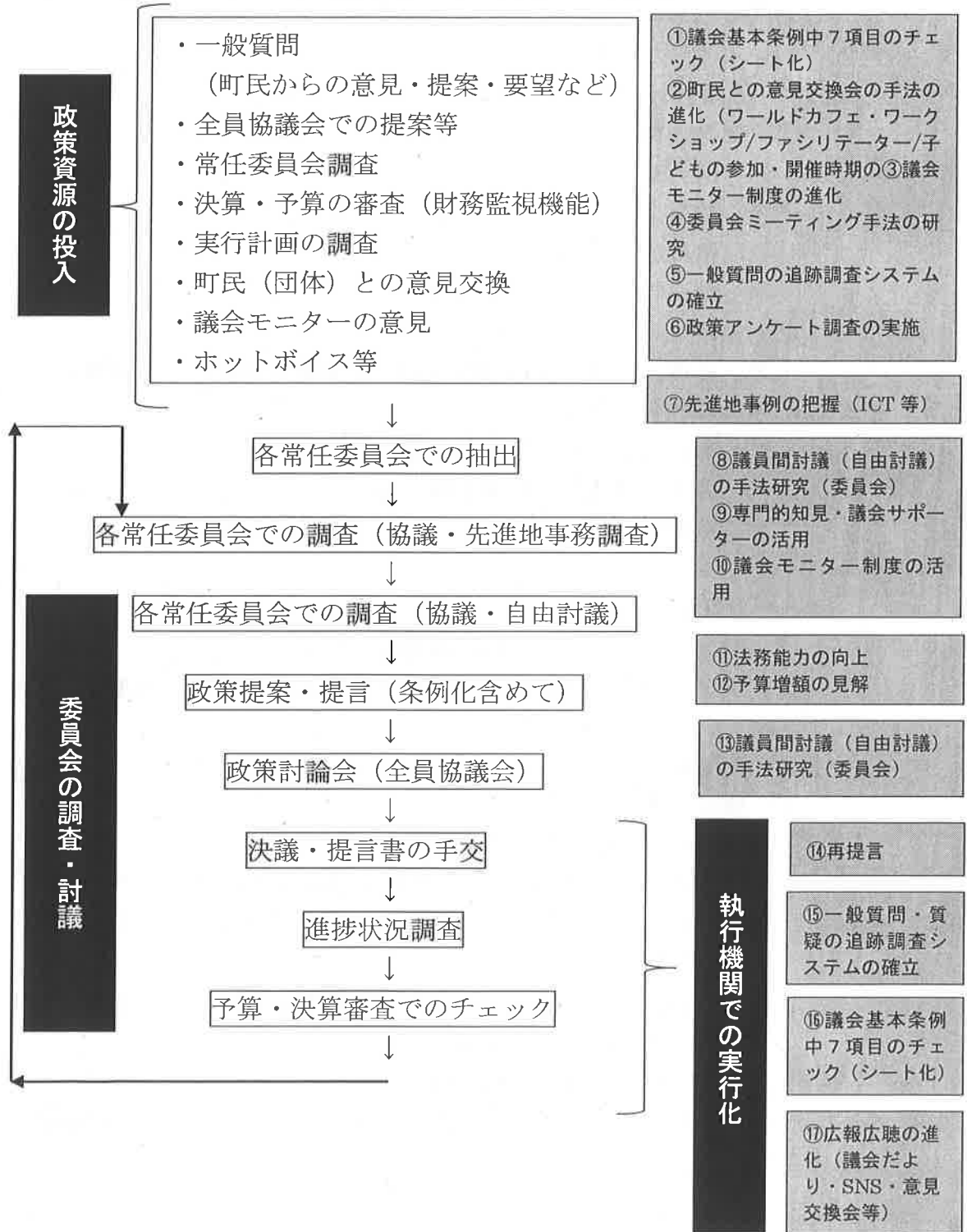
### (3) その他

- ① 公聴会の開催を検討すること。
- ② 議員間討議については、ミーティングで模造紙、ボード、タブレット・プロジェクターを活用し、議論すること（ワークショップなども取り入れること）。記録もできる限り保存すること。
- ③ 各委員会で自由討議方法を研究・開発し、議会全体で共有化すること。
- ④ 専門的知見を活用すること。
- ⑤ 議会サポーターの追加登録を検討すること。

「政策提言型議会に向けた制度設計のあり方」

あるべき姿

政策・施策・事務事業の課題発見（政策資源）と協議フロー



## 2 議会図書室機能の整備について（議会基本条例 第23条1、2項）

本町議会の「図書室機能の整備」については、議員室をはじめ、議長室、議長応接室、事務局室及び委員会室に分散状態であるが、将来的には（新庁舎建設の際には）執行機関の蔵書を合わせ、集約する必要がある。

具体的な内容について、次の4点を提言する。

### （1） 蔵書すべき図書・資料等

#### ① 参考図書

- ア 議会運営に関する図書
- イ 委員会が必要とする図書
- ウ 議員が必要とする図書
- エ 事務局が必要とする図書

#### ② 資料（レファレンス）等

- ア 官報、公報及び刊行物（国・北海道の計画書・白書等）
- イ 町の全計画書等
- ウ 町広報誌・町史・記念誌等
- エ 議案、会議録（会議記録）等
- オ 新聞等

### （2） ICT化との連動

- ① 議会ホームページでの情報提供
- ② タブレット導入による政策形成力等の向上（議員 NAVI の活用等）

### （3） 他機関との連携

#### ① 機関連携

- ア 町の所蔵図書との連携の検討
- イ 芽室町図書館・帯広図書館・北海道大学図書館との連携
- ウ 北海道大学公共政策大学院等（管内大学含む）の支援（図書情報・貸出等）
- エ 研修講師・議会サポーターに書籍寄贈を依頼（住民周知→貸出）
- オ 議会サポーターの支援
- カ 議員間の情報共有化（貸し借り）
- キ 町民への情報共有化（議員の読書傾向の紹介コーナー設置）、電子化関連

(4) 役場新庁舎建設を想定した機能整備を検討すること。

### 3 議会の改革・活性化策について (議会基本条例 第24条1～5項)

本町議会では、平成12年度から議会活性化計画を策定し、議会改革・活性化を推し進めている。今後は、次の3点について、取組を強化されたい。

- (1) 「次世代を担う方との意見交換会」の実施を考えること。
  - ① 「小・中学生、高校生のまちづくり参加」の機会をつくること。
  - ② 「若い世代のまちづくり参加」の機会をつくること。
- (2) ワークショップ、ワールドカフェ(ファシリテーター養成等)による対話手法を確立させること。
- (3) 公聴会の開催を検討すること。

### 4 議会基本条例の適宜改正について (議会基本条例 第30条2項)

本町議会では、平成25年3月に芽室町議会基本条例を全会一致で可決し、同年4月1日に施行した。これまで、平成26年12月25日条例第44号、平成27年3月27日条例第32号により議決権拡大に関する一部改正してきたが、今回、同条例に次の条文を加えることを提言する。

- (1) 議会における災害時対応の項目

### 5 その他

本町議会では、平成25年3月に芽室町議会会議例を全会一致で可決し、同年4月1日に施行したところであるが、全ての議員が議会決定事項を遵守することが重要である。

また、本町議会は全国の自治体議会の中でも先進的議会とされ、視察も相次いでいる。しかしながら、町民からの評価が全てであり、そのために議会自らが次の点を考慮すべきと考える。

これらの観点から次の2点について提言する。

- (1) 芽室町会議条例等運用規則を廃止し、会議条例を一本化すること。
- (2) 最終的な議長答申事項後の議会改革・活性化策の進捗状況と成果を公表すること。



## 議会の協議等経過

年月日	会議名	議論内容
平成 27 年 5 月 8 日	5 月臨時会議	議長選挙公約（所信表明）
平成 27 年 5 月 8 日	第 1 回議会運営委員会	先進地事務調査前の協議
平成 27 年 5 月 19 日	第 2 回議会運営委員会	先進地事務調査前の協議 議長諮問
平成 27 年 5 月 21 日	議運委先進地事務調査	先進地事務調査（飯綱町）
平成 27 年 5 月 29 日	第 1 回全員協議会	先進地事務調査後の協議
平成 27 年 5 月 29 日	第 3 回議会運営委員会	先進地事務調査後の協議
平成 27 年 6 月 24 日	第 2 回全員協議会	第 1 回政策討論会
平成 27 年 6 月 24 日	6 月定例会議	先進地事務調査委員会報告
平成 27 年 7 月 3 日	第 1 回議会モニター会議	議会運営委員会の主要事業
平成 27 年 7 月 9 日	第 1 回議会改革諮問会議	諮問事項の協議
平成 27 年 7 月 17 日	第 3 回全員協議会	第 2 回政策討論会
平成 27 年 7 月 24 日	第 9 回議会運営委員会	議会改革協議スケジュール
平成 27 年 8 月 20 日	第 12 回議会運営委員会	議会図書室機能の整備
平成 27 年 9 月 4 日	第 13 回議会運営委員会	政策討論会への協議
平成 27 年 9 月 11 日	第 5 回全員協議会	第 3 回政策討論会
平成 27 年 10 月 26 日	第 17 回議会運営委員会	議長諮問事項の調査
平成 27 年 11 月 17 日	第 6 回全員協議会	第 4 回政策討論会
平成 27 年 11 月 17 日	議会議員研修会	神原勝氏講演・懇談
平成 27 年 11 月 20 日	第 19 回議会運営委員会	議会図書室機能の整備
平成 27 年 11 月 30 日	第 2 回議会改革諮問会議	諮問事項の協議
平成 27 年 12 月 18 日	第 21 回議会運営委員会	議長諮問事項の調査
平成 28 年 12 月 22 日	第 8 回全員協議会	第 5 回政策討論会
平成 28 年 1 月 13 日	第 23 回議会運営委員会	議会運営委員会の主要事業
平成 28 年 1 月 13 日	第 2 回議会モニター会議	議会運営委員会の主要事業
平成 28 年 1 月 18 日	第 3 回議会改革諮問会議	議長諮問事項の協議
平成 28 年 1 月 26 日	第 24 回議会運営委員会	議会運営委員会の主要事業
平成 28 年 1 月 29 日	議会議員研修会	高沖秀宣氏講演・懇談
平成 28 年 2 月 3 日	第 25 回議会運営委員会	議長諮問事項の調査
平成 28 年 2 月 3 日	第 10 回全員協議会	第 6 回政策討論会
平成 28 年 2 月 4 日	第 4 回議会改革諮問会議	議長諮問事項の協議
平成 28 年 2 月 8 日	第 26 回議会運営委員会	議長諮問事項の調査
平成 28 年 2 月 16 日	第 11 回全員協議会	議会運営委員会の主要事業
平成 28 年 2 月 18 日	第 27 回議会運営委員会	議長諮問事項答申内容協議
平成 28 年 2 月 25 日	第 28 回議会運営委員会	議長諮問事項答申内容協議
平成 28 年 2 月 25 日	第 5 回議会改革諮問会議	議長諮問事項答申内容協議
平成 28 年 3 月 4 日	第 29 回議会運営委員会	議長諮問事項答申内容協議

写

議 会 第 23 号

平成 27 年 5 月 19 日

芽室町議会議会運営委員会  
委員長 常 通 直 人 様

芽室町議会議長 広 瀬 重 雄

## 諮 問 書

「芽室町議会基本条例」および「平成 26 年度芽室町議会活性化計画最終評価書」に鑑み、適正な議会運営の確立を期すため、次の事項について、議会運営委員会で協議・検討の上、答申をいただきたく、ここに諮問します。

### 記

- 1 政策提言型議会に向けた制度設計について  
(議会基本条例 第 2 条 2 項、第 5 条(3)(4)、第 11 条 3 項)
- 2 議会図書室機能の整備について (議会基本条例 第 23 条 1、2 項)
- 3 議会 I C T の推進について (議会基本条例 第 9 条 2 項)
- 4 議会 B C P (業務継続) 計画の策定について
- 5 議会の改革・活性化策について (議会基本条例 第 24 条 1～5 項)
- 6 議会基本条例の適宜改正について (議会基本条例 第 30 条 2 項)